

憲法

解答上の注意

1. 問題用紙は2頁、解答用紙は2枚、下書用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は絶対に記入しないでください。
3. 小問1、小問2、小問3すべてに解答してください。憲法 小問1、小問2、小問3の配点比率は1：1：1です。
4. 解答用紙は、設問ごとに分ける必要はありません。
5. 解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 解答用紙の余白は採点者が使用するので、誤字脱字の訂正のほかは使わないでください。
7. 問題の内容についての質問には、応じません。
8. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙と下書用紙は、持ち帰ってください。

問題

Xは、大学講師でいわゆる元徴用工問題等の研究者であり、著書、講演、インターネット、テレビジョンの討論番組への出演などによって、その意見を表明している。Xは、元徴用工問題について、日本企業に賠償責任があるという立場をとっている。Yは、著名な漫画家であり、元徴用工問題について日本企業には賠償責任がないとしており、それに反対する論者、論調を激しく攻撃する立場をとっている。

Xは、Yが単行本として発行した漫画から54カットをYに無断で採録し、元徴用工問題等に関するYの見解を批判することなどを内容とする書籍を出版した。採録されたカットの中には、人物に目隠しを描き加えたものが3カット含まれていた。この書籍のなかでは、「漫画家としての精神の死」、「特定の政治勢力の御用漫画家」、「右翼のデマゴーグ」など、Yを誹謗し、揶揄する表現が多数用いられていた。

Yは、Xの書籍が出版された後、新たに執筆した漫画において反論を行った。そのなかでYは、上記のような無断採録が「ドロボー」であり、書籍が「ドロボー本」とすると繰り返し記述するとともに、唐草模様の風呂敷包みを背負って目に黒いアイマスクをかけている古典的な泥棒の恰好をしたXの似顔絵の人物を描いた。また、「おまえの文は10円だ！ おれの絵が1190円だ！！」などのYのセリフによって、Xの文章にはほとんど意味がなく、商品としての価値の大部分は引用したYの漫画が占める、という趣旨の記載がなされている。さらに、人物に目隠しを描き加えたカットについて、このような絵は作家の著作物を勝手に改ざんして発表する特に悪質な行為であり、このような行為を野放しにしておくことはできないとして、「この著作権侵害事件に関しては弁護士を立てて断固とした法的措置をとる！」というYのセリフが記載されたカットも描かれていた。

これに対してXは、上記の各表現がXの名誉を毀損したとして、不法行為に基づく損害賠償を請求したいと考えている。

なおYは、著作権侵害を理由として、Xの書籍の出版等の差止めおよび損害賠償を請求する訴訟（以下では「別件訴訟」という）を提起している。別件訴訟に関する確定判決は、漫画のカットの採録は、著作権法32条1項にいう引用の要件を満たすものであり、複製権侵害は認められない、と判断している。他方、コマの配置を変えて採録した一か所については著作者人格権である同一性保持権を侵害したものと認め、出版等の差止めおよび20万円の慰謝料の支払を命じている。こうした著作権法上の問題については、論ずる必要はない。

小問1

Xが名誉毀損を理由として損害賠償を請求しようとする場合、どのような憲法にかかわる主張を行うか。

小問2

小問1 でなされた X の主張に対して、Y はどのような反論を行うか。

小問3

両当事者の主張を踏まえながら、あなた自身の見解を述べなさい。